

八洲学園大学 教育研究上の目的に基づく三つのポリシーの策定・実施に関する方針

八洲学園大学は、ディプロマ・ポリシー「卒業認定・学位授与の方針」、カリキュラム・ポリシー「教育課程編成・実施の方針」及びアドミッション・ポリシー「入学者受入れの方針」の三つのポリシーの策定・実施と運用についての基本方針を次のように定めます。

1. 策定・実施の方針について

(1) 「ディプロマ・ポリシー」は、建学の精神や教育の理念を実現するために、どのような資質・能力を身につけた者に卒業又は修了を認定し、学位を授与するのかを定め、このポリシーに基づき実施します。

(2) 「カリキュラム・ポリシー」は、ディプロマ・ポリシーを達成するために、どのような教育課程（カリキュラム）を編成・実施するのかを、教育内容の構成、各科目の内容に則して定め、このポリシーに基づき実施します。

(3) 「アドミッション・ポリシー」は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育内容を踏まえ、どのような資質や能力をもつ人をどのようにして入学者として受け入れるかを定め、このポリシーに基づき実施します。

以上の三つのポリシーは一体のものとして整合性を有し、建学の精神や教育の理念の実現に向けて、学生の入学から卒業又は修了までの一貫した教育活動を実施するための全学的な基本方針となります。

2. 三つのポリシーの運用について

三つのポリシーは、質の維持・向上を図る内部質保証システムの起点であるとの認識のもと、各方針の作成主体である教務委員会、及び総務委員会、事務局が、連携して運用します。

検証活動は自己点検・評価活動を担う総務委員会で行い、内部質保証推進部会に進言して改善の審議を行うことで、活動の妥当性を確保します。

(令和6年1月23日策定)